

八女市賃借料情報

令和6年1月から12月までに締結(告示)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっています。これは、従来の標準小作料に代わるもので、あくまで、賃貸借契約の参考(目安)としての情報であり、利用権等での契約は、貸し手と借り手双方での協議となります。

八女市農業委員会

1、田(水稻)の部

(10a当たり)

地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	備 考 (特殊取引を含む全データの平均額 (円))
八女地区	15,800	25,300	5,000	346	15,500
黒木地区	17,400	29,700	8,100	48	20,900
立花地区	19,600	32,600	7,300	40	19,800
上陽・矢部・星野地区	12,100	16,300	7,200	25	10,200

2、畑(普通畑)の部

(10a当たり)

地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	備 考 (特殊取引を含む全データの平均額 (円))
市内全域	13,500	23,600	5,000	162	15,300

※データ数に、使用貸借は含まれません。

※極端に突出しているデータや極少のデータは省いて算出しています。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、米60kg当たり21,700円に換算しています。